

平成24年第2回美祢市議会定例会会議録(その1)

平成24年6月12日(火曜日)

1.出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原真一	6番	岡山 隆
7番	高木法生	8番	萬代泰生
9番	三好睦子	10番	山中佳子
11番	岩本明央	12番	下井克己
13番	河本芳久	14番	西岡 晃
15番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	村上健二
19番	秋山哲朗		

2.欠席議員 なし

3.出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局補佐	岩崎敏行
議会事務局主査	岡崎基代		

4.説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	総合政策部長	田辺 剛
市民福祉部長	福田和司	建設経済部長	伊藤康文
総合観光部長	藤澤和昭	美東総合支所長	藤井勝巳
秋芳総合支所長	堀 洋数	総務部次長	倉重郁二
総務部次長	奥田源良	総務課長	小田正幸
総合政策部長	篠田洋司	総合政策課長	佐々木昭治
総合政策部長	末岡竜夫	企画政策課長	杉原功一
地域情報課長		市民福祉課長	杉原功一
教育長	永富康文	市民課長	杉原功一
消防長	坂田文和	病院事業部長	高橋睦夫
会計管理者	古屋勝美	管理経済部長	松野哲治
		下水道事業長	久保 毅

教育委員会
事務局 長
消防本部次長
建設経済部
商工労働課長

山田悦子
西岡博和
河村充展

病院事業局長
管理部 長
建設経済部
農林課 長
監事
林査務

金子 彰
西田良平
西山宏史

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 1号 平成23年度美祢市一般会計予算継続費の繰越しについて
- 日程第 4 報告第 2号 平成23年度美祢市一般会計予算の繰越しについて
- 日程第 5 報告第 3号 平成23年度美祢市土地開発公社の事業報告について
- 日程第 6 報告第 4号 平成23年度美祢観光開発株式会社の事業報告について
- 日程第 7 報告第 5号 平成23年度美祢農林開発株式会社の事業報告について
- 日程第 8 議案第 1号 平成24年度美祢市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 2号 平成24年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第 3号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第 4号 美祢市地域交流ステーションの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第 5号 美祢市税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第 6号 美祢市火災予防条例の一部改正について
- 日程第14 議案第 7号 美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定等の変更について
- 日程第15 議案第 8号 財産の取得について

日程第 16 議案第 9 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより平成24年第2回美祢市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、このたび、中国市議会議長会及び全国市議会議長会において表彰がありました。表彰状並びに記念品は、先日伝達をいたしました。

被表彰者のお名前を事務局長から報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（石田淳司君） それでは、御報告申し上げます。

中国市議会議長会表彰、議員20年以上、安富法明氏、議員12年以上、原田茂氏、議員8年以上、河本芳久議員、下井克己議員、全国市議会議長会表彰、議員25年以上、竹岡昌治議員、徳並伍朗議員、正副議長4年以上、秋山哲朗議員。

以上、御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） この際、村田市長より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。村田市長。

市長（村田弘司君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、6月議会の冒頭に当たり、美祢市立病院における山口大学医学部附属病院初期診療室の設置及び医師の派遣について御報告を申し上げます。

このことにつきましては、5月18日の平成24年第2回美祢市議会臨時会におきまして、初期診療室に係る議案2件、すなわち平成24年度美祢市一般会計補正予算（第1号）並びに平成24年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）を御提案申し上げ、全会一致をもって可決をいただいたところであります。

この臨時議会での議案審議に当たりましては、後日、記者会見を開催をして、正式に発表することになっておりましたので、詳細説明は控えさせていただきたいという旨の話をさせていただいたところであります。

山口大学の合同記者会見は、去る5月30日に、山口大学医学部附属病院の岡正朗病院長、それから、高橋美祢市病院事業管理者、本間美祢市立病院長と私の4名が出席をいたしまして、美祢市立病院併設のグリーンヒル美祢において行ったところであります。

このことにつきましては、テレビ各局につきまして、その日の夕刻のいずれもトップニュースで放映をいたしましたし、また、新聞各社は翌日の朝刊に記事を掲載をいたしましたので、議員の皆様はこの事業の概要について、既に御存知の方もい

らっしゃると思いますけれども、ここに改めて御報告を申し上げたいというふうに思います。

今回の事業は、今年度、文部科学省が新たに創設をいたしました医学部・大学病院の教育・研究活性化及び地域・へき地医療支援人材の確保事業を活用いたしまして、山口大学が県内で初めて取り組まれる事業であります。

この事業の目的は、若手医師が医学部・大学病院において、教育や研究活動に従事できる環境を整備をするとともに、地域医療支援人材として地域の医療機関で診療に従事することにより、医師不足対策に貢献することでありまして、この事業を実施をする地域の医療機関として、山口大学のほうからこの美祢市立病院が選定をされたというものでございます。

美祢市立病院での具体的な取り組みといたしましては、内科2名、それから、小児科1名の計3名の医師の方、この3名につきましては、山口大学医学部の助教です。この方がそれぞれ週1、5日ずつ市立病院内において設置をされました山口大学医学部附属病院初期診療室で診療に従事をされるということになります。3名の医師の診療曜日は、内科医師の1名は月曜日の午後・午前と金曜日の午前、また、もう1名の内科医師は水曜日の午後と木曜日の午前・午後で、小児科医の方は木曜日の午後と金曜日の午前・午後となっております。さらに、この3名の助教医師の方は、美祢市立病院において、山大医学部の研修医の方々や医学部の学生の指導も、この美祢市立病院の山大医学部附属病院の初期診療室でやられるということになっております。

山口大学がこの事業の成果として期待しておられることは、山口大学医学部は、県内唯一の医師養成機関であることから、県内各病院の要請に応じて医師を派遣しておられるところではありますが、昨今の医師不足により医師の派遣に大変な苦慮を山大のほうはされておられます。今回のこの取り組みを通しまして、地域医療の志を持った医師を多く育てるということ、今回美祢市立病院に助教の方3名来られるということ、そして、山大医学部のほうから研修医が来られる、また、山大医学部の学生さんが来られるということで、現実的なこの中山間の治療医療、へき地医療の実態を、こと細やかに知っていただくということで、高い志を持って将来地域医療に携わることを思われる、やられる方をつくっていかうということですね。そういう方々を多く育てて、その医師が県内に根づいて地域医療を支えることで、県内

の医師不足解消の底上げを図ろうというものでございます。ですから、今回直接的にこの美祢市の医療関係よくなりますけれども、結果とすれば、県内のへき地の医療環境をよくしようということにつながるということです。

美祢市といたしましては、総合計画の大きな柱の一つとして安全・安心の確保を掲げておりますけれども、地域医療を取り巻く環境は、特に美祢市のような中山間に位置する自治体ではとりわけ先ほど申し上げたように厳しいものがあり、美祢市立病院の常勤医師は、平成18年に15名おりましたが、現在は平成18年の半数以下の7名ということで、急激に減少しております。これは非常勤医師で今は対応しておりますけれども、常勤医師は非常に減っておりますということですね。

こうした中、昨年、全国でも3例目、もちろん山口県では初めてとなります美祢市の地域医療を支え育てる条例を制定をいたしました。これは議会の方々、それから、市民の方々の御理解があっただけというふうに思っております。ことしの4月からこれを施行しておりますけれども、今回のこの事業は、この条例の具体的な取り組みの一つとして位置づけておる。また、山大医学部附属病院についても、山大医学部もこういうことを美祢市が市を挙げて取り組んでおるということを大きく評価をされてまして、今回の初期診療室の設置に結びついたということでありませう。

先ほど来、申し上げるように、山口大学の医学部の附属病院が、みずからのランチという言葉を使います、ランチというのは支所とか支店とか、そういう意味ですけれども、ですからこの場合は、うちの場合は山口大学の医学部附属病院の分室が美祢市立病院の中にできたということです。従来山口大学より医師をいろいろ派遣をさせていただいておりますけれども、この方々は派遣医師です。今回の場合はそういうことじゃなしに、山口大学の医学部の附属病院の機関、施設が美祢市立病院の中にできたということでありまして、先ほど来申し上げる3名の助教の方々は、山口大学医学部の附属病院の医師として診療に当たられるということです。従来山口大学の附属病院のほうにかかっておられた市民の方々も、初期診療にかかるものについては、美祢市立病院にお越しになれば、山口大学と同じ状態で、山口大学の附属病院としての診療、治療を受けられるという状況が整ったということでございます。これはですから、山口県では美祢市だけになったということ、こういうことができたということで、今回これは山口大学附属病院の大きな社会実験として

考えておられるようです。今後5年間は恐らく他市においてできることはないと思いますけれども、この美祢市の結果を見て、将来的なまた考え方も決められるというふうなことも伺いをしております。

初期診療室を美祢市立病院に設置をいたしまして、山大附属病院の助教の医師に診療をしていただくということの、先ほどから申し上げるこの意義は大変大きいということです。市民の皆様が必要とされる医療の選択肢や機会を広げるということになりまして、地域医療を支え育てることに通じるところであります。さらに、このことは、とりもなおさず、美祢市が目指します安全・安心の確保につながるものというふうに確信をしておるところであります。

また、この事業は、先ほど申し上げたように、文部科学省の事業で単年度事業です。文部科学省においては、しかしながらこのことを大変重点施策というふうに考えておられまして、財源確保に努めておられるということも聞いております。山口大学といたしましても、医師不足は極めて深刻な問題であると同時に、地域医療への貢献は重大な責務であるというふうなことをお考えになっておられます。これは山大医学部もそうですし、附属病院もそうです。平成25年度以降も継続をされるという意向であられるというふうに私は伺っております。

美祢市といたしましても、継続を希望するものでありまして、仮に国の補助が打ち切られたとか減額されたという場合には、事業の継続について山口大学とその費用負担についても協議をいたしたいというふうに考えております。

終わりに当たりまして、議員の皆様を始め、市民の皆様に、この事業に対して、どうぞ御期待をいただきたいと申し上げますとともに、事業を通して、皆様に安全・安心の確保をお約束するということを申し上げまして、御報告をさせていただきますと思います。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本定例会に本日までに送付してございますものは、執行部からは、報告第1号から議案第9号までの14件と、事務局からは、会議予定表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）、議案付託表、

以上2件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、馬屋原眞一議員、岡山隆議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から27日までの16日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は16日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付しております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、報告第1号から日程第16、議案第9号までを、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日、平成24年第2回美祢市議会定例会に提出をいたしました報告5件、議案9件について御説明を申し上げます。

報告第1号は、平成23年度美祢市一般会計予算継続費の繰越しについてであります。

平成23年度に継続費を設定いたしました下領北団地住宅建設事業及び大嶺中学校校舎整備事業について、平成23年度において計算書にお示しをしておりますとの残額を生じ、これを翌年度へ逐次繰越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき議会に報告するものであります。

報告第2号は、平成23年度美祢市一般会計予算の繰越しについてであります。

平成23年度美祢市一般会計予算について、今年3月議会で繰越明許費の議決をいただいておりますが、一般会計において、住民基本台帳法改正などに伴う電算シ

STEM改修事業や、国の補正予算に呼応した小・中学校の耐震化を図る学校施設整備事業、また、災害復旧事業など、20件、総額5億7,191万300円を平成24年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告いたすものであります。

報告第3号は、平成23年度美祢市土地開発公社の事業報告についてであります。

平成23年度事業の概要を申しますと、事業用地の処分については、土地造成事業用地として2,314万7,000円の売却処分をしております。

なお、特別利益の2億3,500万円につきましては、去る3月議会において御議決賜りましたので、市の貸付金を債権放棄したことによるものであります。

また、平成24年度の事業計画につきましては、引き続き住宅用地の分譲等鋭意努力するとともに、平成24年度中の公社解散と市への円滑な事業移管に向けて、監督、指導をしていく所存であります。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

御参考までに平成23年度の住宅団地の分譲状況を申し上げますと、美祢住宅団地は3区画を売却し、平成7年7月の分譲開始から全体計画の一般個人用住宅用地の886区画のうち、現在748区画を分譲に供し、そのうち平成24年3月末までに551区画を分譲をいたしております。

この分譲実績を率で申しますと、全体計画の886区画に対して62.2%、分譲に供している748区画に対して73.8%であります。

長田定住団地は、1区画売却し、全体計画の15区画のうち平成24年3月末までに10区画を分譲しております。

旦住宅団地は、宅地の売却処分に至りませんでした。全体計画の34区画のうち平成24年3月末までに30区画を分譲しております。

湯の口分譲宅地は、1区画を売却し、これによりまして全体計画の3区画すべてを分譲し終えております。

現下の諸情勢はまことに厳しいものがありますが、今後とも分譲促進に向けて鋭意努力をしてまいる所存でありまして、議員の皆様を始め、市民の皆様におかれましては、今後ともさらなる御支援、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

報告第4号は、平成23年度美祢観光開発株式会社の事業報告についてであります。

総合交流施設道の駅おふくは、平成10年4月5日にオープン以来、14年が経過をいたしました。この間の事業運営に当たりましては、常に創意工夫を凝らし、来客者に満足いただけるようなイベントを企画し、実践をしてきたところであります。

特に、平成18年度には、温泉を循環式から源泉かけ流し方式に変更いたし、平成19年度には足湯を開設するなど、施設を充実し、集客に努めてまいりました。

しかしながら、利用者のニーズの多様化や近郊での相次ぐ類似施設の開設、さらにはリーマンショック以降の経済情勢の悪化による影響は根強く残っておりまして、集客数においては、年々減少している状況にあります。

さらには、東日本大震災の影響を受けた自粛ムード等、観光産業に対する消費者行動の変化により、消費低迷が起きている現状にあります。

そのような中、平成23年度におきましては、可能な限りのコスト削減を行いましたが、各コーナーにおける総売上額は、2億350万8,171円、これは対前年度比95.2%となりまして、全体では税引き後622万7,175円の純損失を出すこととなりました。

平成24年度においては、再度経費の見直しを徹底することはもとより、新たな独自イベントの企画や出張販売の積極的な参加、インターネット販売による地方発送等、経営改善につながる取り組みについて、積極的に実施をするとともに、引き続き経営検討会や社員会議を開催をいたし、社員一人ひとりの意識改革を行い、経営の安定化を図らせたいと考えております。

ここにその経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告をするものであります。

報告第5号は、平成23年度美祢農林開発株式会社の事業報告についてであります。

美祢農林開発株式会社は、平成19年12月25日に設立以来、4年半が経過をいたしました。

この間の事業運営に当たりましては、設立目的である森林保護を推進をしていくため、竹箬の製造事業、農林産物の水煮加工事業、そして、竹細工加工事業の3事

業を実施をしているところであります。

平成19年度に、美祢社会復帰促進センターの刑務作業と連携をいたした竹箸の製造準備を行い、平成20年度から本格的に製造開始をいたしました。

また、平成21年度には、市内奥分に建設をした、美祢市農林資源活用施設において、竹の子の水煮加工や農産物の水煮加工に着手をしたところであります。

しかしながら、森林整備と並行しながらの事業着手であるため、材料確保を含め、事業の進捗は当初計画どおりにはいかず、試行錯誤の中、事業を実施している状況にあります。

このような状況の中、平成23年度における総売上額は、976万6,168円、対前年度比77.4%となりまして、当年度における純利益は、製造原価、一般管理費及び法人税等を合わせて31万9,523円となったものであります。

平成24年度は、昨年度、学校給食との取り引きを開始をした大豆の水煮の一般消費者への流通や、竹箸については、このたび新たに手がけました竹箸物語これは五膳セットの竹の割り箸のセットですが、これを主力商品として位置づけるとともに、竹の子の水煮についても、人気商品である穂先専用のパッケージデザインを検討する等、市場ニーズ、消費者ニーズに沿った新たな商品開発等を実施するとともに、引き続き懸案事項となっている原材料供給体制、組織体制の強化を行い、さらには販売体制の強化を行うことにしております。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

議案第1号は、平成24年度美祢市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、今後の事業推進上、緊急に必要な補正を追加計上するものであります。

では、歳出予算の内容を御説明いたします。

まず、総務費において報酬を133万7,000円増額するものであります。これは監査委員が行う監査項目の一つである工事監査を平成23年度から重点実施するため、監査事務局に正規職員たる技師を配置していたところですが、職員の定員適正化の観点から、専門的知識を有する技術専門員を非常勤職員として任用するものであります。

民生費では介護保険法の改正などに伴う電算システム改修経費に充当するため、介護保険事業特別会計繰出金を273万円増額いたしております。また、社会福祉法人、同朋福祉会が美祢地区に建設されます小規模特別養護老人ホームに対する老人福祉施設整備費補助金を1億5,370万円、また、障害のある児童が下関市内の保育所に入所されたことから、この措置費用として障害児保育事業補助金を89万円追加いたしております。

衛生費では、秋芳町嘉万地区の公衆トイレの浄化槽が老朽化により破損したことから、この改修経費などとして、1,321万4,000円を計上いたしております。

農林費では、秋芳町別府地域で、新たに梨生産に取り組まれる方への、新規就農者土地確保事業補助金を4万4,000円増額するとともに、秋芳町青景で繁殖牛の飼育を開始される方への資源循環型肉用牛経営育成対策補助金81万4,000円を追加をいたしております。

教育費では、本年の3月議会で御議決いただいております、吉永奨学会の財産を美祢市奨学基金へ引き継ぐため、繰出金を1,196万3,000円計上いたしております。

一方、歳入では、一般財源として普通交付税を1,862万2,000円、特定財源として県支出金、諸収入、寄附金、市債を1億6,607万円充当するものであります。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,469万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ183億8,569万2,000円とするものであります。

次に、地方債の補正では、地方債の追加を行うもので、社会福祉施設整備補助事業債を、限度額2,000万円といたしております。

議案第2号は、平成24年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

今回の補正は、介護保険法及び住民基本台帳法の改正に伴う、電算システムの改修経費の補正をするものであります。

歳出費目の総務費に、電算システム改修委託料を273万円追加しております。

一方、歳入につきましては、一般会計からの繰入金を、歳出と同額の273万円増額いたしております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、今回の歳入歳出補正額 2 7 3 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 9 億 8 , 5 7 7 万 7 , 0 0 0 円とするものであります。

議案第 3 号は、住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

このたびの改正は、外国人住民の利便性の向上及び市町村の行政事務の合理化を目的として、当該法律が平成 2 1 年 7 月 1 5 日に公布され、平成 2 4 年 7 月 9 日から施行されることに伴い、美祢市行政組織条例を始めとした六つの条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、住民基本台帳法の改正により、外国人住民の住民基本台帳法の適用対象とされたこと。また、出入国管理及び難民認定法及び日本との平和条約に基づき日本国の国籍を離脱したものの等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律による外国人登録法の廃止に伴う所要の改正を行うものであります。

議案第 4 号は、美祢市地域交流ステーションの設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

J R 美祢線の市内に存在する駅のうち、比較的利用者の多い厚保駅、於福駅の駅舎を西日本旅客鉄道株式会社から借り受け、地域コミュニティ活動の促進、駅利用者との地域との交流、さらには、駅利用者の利便性の向上を図る取り組みにより、J R 美祢線の利用拡大を図り、もって地域振興を図るための施設として管理運営することとしております。

本年度中に、駅舎室内の改修、トイレの設置等必要な整備を行い、平成 2 5 年 4 月から指定管理者制度による管理運営を開始することとしております。

つきましては、両施設を管理運営するために必要な、美祢市地域交流ステーションの設置及び管理に関する条例を制定するものであります。

議案第 5 号は、美祢市税条例の一部改正についてであります。

現在、個人市民税所得割における寄附金税額控除の対象は、都道府県、市町村または特別区に対する寄附金、社会福祉法第 1 1 3 条第 2 項に規定する共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金となっておりますが、山口県が平成 2 4 年 3 月に寄

附文化の醸成及び地域に密着した民間の公益活動を税制面から支援をするため、山口県税賦課徴収条例を改正し、個人県民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金の範囲を拡大したところです。

このような状況の中、寄附金税額の控除の対象となる寄附金の範囲が全国的に拡大傾向にあること、市民税を県民税と併せて賦課徴収していることから、本市においても山口県と同様に寄附金税額控除の対象となる寄附金の範囲を拡大するため所要の改正を行うものであります。

今回、新たに寄附金税額控除の対象となるものは、公益社団法人、公益財団法人、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人及び認定特定非営利活動法人、認定NPOの法人のことで、等に対する寄附金のうち市内に事業所または事務所を有する法人または団体に対するものであります。

議案第6号は、美祢市火災予防条例の一部改正についてであります。

これは危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令が公布をされ、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が危険物に追加されたこと、また、対象火気設備の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、現行の美祢市火災予防条例の一部を改正するものであります。

議案第7号は、美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定等の変更についてであります。これは、旧美祢市において平成16年6月1日からワンストップサービス事業として大嶺郵便局及び山崎郵便局に委託しております美祢市の特定の事務を変更するものでございます。

このたび、外国人住民の住民基本台帳法の対象に加えることにより、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法が改正され、外国人登録事務の一部である外国人登録原票の写し及び外国人登録原票記載事項証明書の交付にかかる事務が廃止をされます。

これに伴い、両郵便局に委託しております美祢市の特定の事務のうち外国人登録原票の写し及び外国人登録原票記載事項証明書の交付にかかわる事務を削除するものでございます。

以上、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律第3条第5項後段において準用する同条第3項の規定により議会の議決を求めるものであ

ります。

議案第8号は、財産の取得についてであります。

現在、美祢市消防署に配備をしております高規格救急自動車及びこれに積載をしておる高度救命処置用資機材は、平成9年度に取得をし、本年で15年を経過する中、走行距離も17万キロメートルを超えたことから、平成24年度緊急消防援助隊設備整備費補助事業として更新を行うものであり、去る5月29日に入札を執行した結果、藤村ポンプ株式会社、代表取締役藤村光寛が、2,880万1,500円で落札したところであります。

つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第9号は、人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについてであります。

これは平成24年9月30日をもって人権擁護委員小林法子氏が任期満了となることから、小林法子氏を再任候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

以上、提出をいたしました報告5件、議案9件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより報告並びに議案の質疑に入ります。

日程第3、報告第1号平成23年度美祢市一般会計予算継続費の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第1号を終わります。

日程第4、報告第2号平成23年度美祢市一般会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第2号を終わります。

日程第5、報告第3号平成23年度美祢市土地開発公社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

6番(岡山 隆君) それでは、まず2点についてちょっとお尋ねしたいと思っております。今回のこの美祢市土地開発公社に伴う報告で、収益的収入及び支出がありまして、この中で当初予算額が事業収益として、この報告、何ページ、あっページ書いてないですね、1ページですか、収益的収支及び支出ということで、事業収益、その中で項目として土地造成事業収益、当初予算で1億4,800万円当初予算としてついております。それで実績、この来福台等、そういった造成した区画が売れたその決算といいますか、実績が2,314万円ということで、余りにも当初予算と決算額がかけ離れてる。決算額、ある面じゃ目標ですよ。ここまでは今土地開発公社に伴う事業にあって、造成した土地を本当にこれ売っていこうと、目標が高くていいんですよ。いいけれども、実際常にその決算額というのは、今までの実績として2,000万円程度ということで、15%ですね、目標に対して。余りにも目標に対して実際の実績が低過ぎるというのはどうなのか。貸借対照表では、結局これを充てればいいんですけれども、こういったところのものが当初のこの予算額と決算額の差が大き過ぎる、私は感じております。大体いつもこういうパターンできておりますけれども、今後ともこういうスタンスでいくんか、それともこれを当初予算と決算をこういう形、大体いつも決まっていますけど、この実績を見ながら当初予算が1億4,800万円目標を設定していますけれども、こういうとらえ方でいくんか、また、この考え方でいいんかどうか、これについてまず御説明をしていただきたいと思えます。

議長(秋山哲朗君) 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長(佐々木昭治君) 只今の御質問にお答えをいたします。

平成23年度の土地造成事業収益の当初予算額につきましては、事業計画に基づき美祢住宅団地の売却を15区画、長田定住団地の売却を6区画、湯の口分譲宅地の売却を1区画、旦住宅団地の売却を4区画と計26区画、1億4,800万3,000円の販売を予定しておりました。

しかしながら、事業概要に記載しておりますように、5区画の販売となっておりますことから予算額と決算額との差としまして、1億2,485万6,000円の差が生じてるという状況になっております。現在、美祢住宅団地来福台の販売計画に

つきましては、平成31年度までに販売を完了することとしておりまして、このため平成24年度におきましては、15区画、最後の31年度に近づきましたときには、より多くの区画を販売するという厳しい計画となっております。

また、その他の団地につきましては、区画数も少ないこともあって、毎年完売するという計画で運営してはりましたが、完売に至っていない状況です。

なお、この平成25年度以降の本事業の本市への移管に伴う所管課や販売促進策等について、平成24年度中に開催します土地開発公社の理事会において協議することとなっておりますことから、平成25年度以降の販売計画につきましても、現在の経済状況、社会情勢を多角的に考慮しながら検討する予定としております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） 非常にリーマンショック以降、現在円高、デフレ状況ということで、こういった中で、特に長田とか旦とか、そういったあそこの小さいところは結構頑張っていけば近い将来売却はできると思っておりますけれども、来福台関係がまだかなり73%と、何というか、25とかパーセント、割合でまだ売れ残っているわけですね。だから、今後景気がよければ結構販売促進がいくと思っておりますけれども、今の状況だったら非常に厳しいです。そういった形で目標を私はもうそういう方向が見えると、強気でここまでやるんだという強い思いがあるということは評価しますけれども、そのところもう少し考える余地があるんじゃないかということをもまず第1点指摘しておきたいと思えます。

それから、3月議会のときも、この土地開発公社を伴って、平成24年度中に解散をするということで、その辺については今後健全なる財政運営をしていくという意味においては、長期借入金を充てて、今後、借入金が20億7,000万円程度ですね、借りて、それを今後毎年2億程度しっかりと、多分一般会計から出て、定額的にちゃんとお返ししていくという形にはなると思えます。そういうことで、今後金融機関から、特に20億円ですから、金利の利率が2%とか高いとこやったら非常に市も財政が厳しいもんがあって、負担がかかる。今後、当然競争入札で借りられるとは思いますが、この利率がどこまで、1%とか、また低けりゃ低いほど利息は行政として助かりますよね、その辺のところについては、こういった視点でこの金融機関から借りて返していくという、その辺のお考えはどのようなもの

を持っているか。お尋ねしたい。

議長（秋山哲朗君） はい、奥田総務部次長。

総務部次長（奥田源良君） 只今の岡山議員の御質問でございます。土地開発公社の解散にかかる第三セクター等改革推進債、本年度予算では18億7,950万円計上しておると思いますが、これにつきましては、資金は縁故資金でございます。具体的に申しますと、市内の金融機関から資金を調達するという方法になります。

これにつきましては、美祢市では、この縁故資金の借入事務にかかる要領、借入要領というのを作っております、この要領に従って借入事務を進めてまいります。

具体的に申しますと、入札等で借入先を決定をいたします。利率につきましては、市場公募債の利率を参考に決定をいたします。実際の借り入れは10月なり11月ぐらいになるかと思いますけど、今の利率を申しますと、0.89%程度でございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） ある程度わかりました。今、金融機関から借りておる利率というのは、私も調べて1%を切るような形であります。0.8と今言われましたので、そういったところの基準をしっかりと見据えながら、しっかりと適切な金利で借りていただきたいと、このように思っているところです。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第3号を終わります。

日程第6、報告第4号平成23年度美祢観光開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。三好議員。

9番（三好睦子君） お尋ねいたします。道の駅おふくの諸事業が年々減少しているようですが、売り上げにつながらなかった原因として、遠方からの観光利用者が減少したとあります。そして、その23年度の事業計画を見ましたときに、秋芳洞のリニューアル、インターチェンジの開通、国体開催などで遠方からの利用が期待

できるとありましたが、道の駅のおふくの魅力が出し切れなかったのかと思うのですが、どうでしょうか。

それと、唯一屋外手数料が168%に上がっています。この内訳を教えてください。

それと、未収入金が128万円ありますが、この明細は何なのでしょう。

それと、費用の中で、燃料費が前年より160万円から多いのですが、これは灯油だということなのですが、源泉かけ流しで配油熱交換装置をつけられましたが、これの効果というのはなかったのでしょうか。この制度を導入したときの平成21年度では、燃料費が1,154万円で済んでるのですが、灯油の高騰があったとは思いますが、この効果がどの程度あったのかなかったのか、それとも機械がもう壊れてしまって効果が少なくなっているのかという点です。

それと……

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

9番（三好睦子君） はい、以上です。

議長（秋山哲朗君） いや質問が多岐にわたって多いもので、答弁が抜けるかもわかりませんから、よくチェックしておいてください。いいですか。

河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問に一つずつお答えしたいいたしたいと思います。

一番最初の売り上げが減少してると、原因が何かというところでしょうけれども、諸事情があるかと思えます。市長の提案説明にもありましたように、震災並びにリーマンショック等いろいろ景気に影響するものがございました。そういった中で、やっぱり観光産業に対する消費者行動、特に道の駅とかいうようなところにつきましては、日常生活に直接つながらない消費というところもありまして、言うなればぜいたく品を買ったりするということもあります。そういった消費については、やっぱり少しずつ減少傾向にあるかというところを道の駅のほうは分析しております。

続きまして、同じような質問で、道の駅おふくの魅力が出せなかったのかというようなところがあります。当初道の駅もかなりの売り上げを誇る県下でも有数の道の駅ということで売り上げを誇っておりましたけれども、現在道の駅おふくにつき

ましては、2億円程度ということで、かなり落ち込みを見せております。そういった中で魅力が出せないのかと、出してないのかというところだろうと思えますけれども、確かに現場スタッフ、いろんな努力はしておりますが、施設もかなり老朽化しておりまして、いろんなところに不具合が出ております。そういった修繕事項、そういったもろもろにもお金をかけないといけないという状況がございまして、魅力を打ち出すような手立てがなかなか施してないというのが一つにあるかと思えます。こういった面につきましては、スタッフ一同もう一度初心に戻りまして、おもてなしの心、そういったものを十分出せるような教育等、積極的に検討していきたいと思っております。

屋外の手数料が168%上がってるというところなんですけれども、ちょっとこの件については、また後ほどお答えさせていただきたいと思えます。

未収入金が128万円というところですが、これの内訳につきましては、平成23年度から道の駅おふく、現在は第三セクターに対しまして非公募による指定管理者制度というものを導入しております。これから先、諸情勢を踏まえまして、引き続き道の駅おふくが指定管理者としてふさわしいのかということも検討していかないといけない中で、当初こちらの道の駅の施設の中には、行政が支出を行いまして、施設並び設備等ほとんどのものを導入しております。

しかしながら14年経過する中で、もろもろの設備につきましては、道の駅のほうで更新等を行っております。そういった中で冷蔵庫・冷凍庫といったものなんですけれども、そういったものが道の駅の財産になってる美祢観光開発株式会社の財産になってるというものがございまして、会社の財産を施設内にいろんな形で設備、配置しておるわけなんです、本当の公募方式の指定管理者制度を持ってくるときに、果たしてそういった民間会社が持ってる設備をそのままその施設の中に置いたまま公募がかけられるかといったところで、少しでもより多くの公募者を募るに当たっては、設備につきまして行政のものとしてある程度保持していかないといけないものがあるんじゃないだろうか。それは条例上に基づく温泉の関係、シャベットの関係、そういったものは道の駅おふくの事業の中の一つとして、条例上規定をされております。そういった条例上に関連する備品につきましては、少なくとも行政が保持するべきであろうという考えに基づきまして、条例上に関する設備につきましては、現在道の駅おふくさんのほう、美祢観光開発株式会社さんのほうで所持さ

れてるものを、行政側がその費用を負担することによって、行政のほうの財産として取り扱わせてもらおうと。

で、いま現在公募期間、初年度で残り4年というものがありますが、その4年後、またはさらにその10年後、本当の公募形式とした指定管理者制度が導入できるようにというところを踏まえまして、機器に関する利用の負担金というものを行政のほうで予算化させていただいております。その行政から支出します負担金につきまして、3月31日現在ではまだ確定、収入として確定してないというところがございますので、それを未収入金という形で計上させてもらっていると。全額というわけじゃないんですが、この未収金の中には、自動販売機の手数料、電気代、そういったもろもろもございます。その中の一部、100万円程度ですけれども、それが行政から支出してる機器に関する負担金というもので、前年対比でしますと、かなり大きなものになってるという状況でございます。

燃料費の関係ですけれども、熱交換器の関係、昨年も御質問いただいたと思います。こちらの熱交換器が不具合を生じてるのかどうかというような趣旨の御質問かと思っておりますけれども、熱交換器につきまして、専門業者さんのほうにも機械の中を確認していただきましたところ、不具合は生じてないと、経年劣化で性能が落ちてるとか、そういった問題は全くないと。燃料費につきまして、昨年より若干上がっておりますけれども、これにつきましては、単価の上昇というところで、使用全体量、量のほうですね、お金じゃなしに、使用量につきましては、そんなに変わっておりません。いま現在使用量につきましても、少しでも経費の節減ができないかということ調査させながら、使用量の減少に努めさせてるところでございます。しかしながら、単価が上がってしまうということは、その部分幾ら減ったとしても単価の上昇分で、どうしても対前年度比上がったたり下がったりという部分がかなり影響してしまうというような状況でございます。

屋外手数料の件は、ちょっともう一回調べさせていただきます。

以上で終わります。

議長（秋山哲朗君） 三好議員、よろしいですか。

9番（三好睦子君） はい。

議長（秋山哲朗君） はい、そのほか、岡山議員。

6番（岡山 隆君） それでは、美祢観光開発株式会社の中身の報告について、こ

の美祢おふく駅、これはさつき村田市長のほうから報告がありましたように、オープン以来もう14年が経過したということで、ここまでしっかり頑張ってきたなというふうには思っております。それで、特にリーマンショック以降、経済状況が厳しくなりました、20年、21年、22年度までは、この美祢観光開発株式会社は確か黒字が3年ぐらい続いたんじゃないかというふうに今私思っております。よくこのリーマンショック以降プラスを出してきたなと思って評価をしております。

しかし、今回23年度末のこの決算では、マイナス600万円計上したということで、非常に今現在は特に昨年の東日本大震災、1年3ヶ月は経過したわけでありますけれども、この1年間というのは非常に自粛ムードが広がりました、特に余り観光とかそういうことをする気にならないといいますが、そういった気持ちの上で、何といいますが、そういった道の駅とかそういったところに多くの方が行かれなかったなという、そう思って中身を全部見たら、総合的に、どっか1箇所が悪くってというのじゃなくて、全体的にかなり収益が厳しい状況であったというのを私判断しております。

それで、今度の24年度予算については、非常に強気ですね。逆に今度はプラス600万円の黒字を出すって書かれていますね。非常にうれしいんです、私も。それを具体的に何をもって上げるか、事業費とかそういう管理費を削減して400万円出すんですね。非常にちょっとなかなか難しいところがあるんだなという思いもありますけれども、意欲としてそこまでしないと、もう本当に立ちいかななくなるという背水の陣でのぞんだ管理費の削減と私は見ているわけであります。そういった中、また同時に、震災から1年半経ったということで、今後はそういった需要の回復が見込まれるからということで、売り上げも200万円プラス見積もり等予算化されておりますけれども、私それでこういった予算の組み方というのは、非常にいいなと思ってますけど、だけど逆にもっと厳しく見れば、私、今円高、また非常に厳しい経済状況になって、特に今後とも我々のマインドを下げていくような欧州危機ですね、それが特にギリシャに端を発して、またスペインとかイタリアとかいろいろ言われて、輸出が非常に厳しくなって、今貿易も計上収支も赤字になるとかいろいろ言われてます。なってます。そういったところで、非常にマインドのほうでどうかと、そういった心配もあります。それで今、今回何とか24年度予算ではプラス経営しっかりとやっていくという、ここに報告という形でされております。

そういったところで、今後そういった厳しい状況があるけれども、今回この予算化について、どの思いで実際そのところも今後ギリシャ危機に端を発して非常にマインド下がる、そういったとこまで判断したこういった予算化であるかどうか、この辺についてまずお伺いしたい。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員、あくまでこの23年度のこの事業報告についての質疑ですから、24年度がどうこうということじゃないと思うんですけども。あくまでも23年度の美祿の観光開発株式会社の事業報告についての質疑ですから、その辺ちょっとわきまえて質問していただけたらと思います。はい、どうぞ。

6番（岡山 隆君） そういう思いがあるということであります。それで今後一般管理費、これが特に10年間推移してきて、私はかなり減ってきたと思っておりますけれども、今後この平成23年度末のこの報告にあって、管理費が新年度予算に比べてこの23年度が、まだ一段と下げる余地があるということで予算化されていますよね。その今まで一般管理費を今この23年度末の管理費として判断してきた、ここの思いというのは、どういう、もっと実際新年度は下げてるわけですね。だから23年度は、より一段と23年度末までに、そういった一般管理費をまだ一段と下げることはできなかったかどうか、この辺についてお尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） ちょっと私も今理解しにくいんですけども、23年度の事業報告が、24年度の管理費の削減に活かされておるかとかという質問でいいですか。

6番（岡山 隆君） そうです、まあそうですね、はい。

議長（秋山哲朗君） それでいいですね。ということだそうですね。河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問にお答えになるかどうかわからないですけども、これまで過去3年間といいますか、20、21、22、確かに黒字出させていただく中で、23年度で大幅な赤字を出す結果となってしまいました。この経費削減につきましては、平成20年度に経営検討会議等を行いまし、経営改善計画というものを策定しております。それに基づきまして、抑えられるところは抑えましょうと、一般論的なものになってしまうんですけども、削減できるところはないかという考えのもと、かなり経費の圧縮をしまいたところでございます。23年度につきましては、圧縮ができた部分がありながら、逆に売

り上げを伸ばすことができなかつたというもので、大幅な赤字となつてしまつたところでは、先ほど24年度の予算の関係も言われました。24年につきましては、この23年度の反省を糧に、売り上げ向上に対する積極的な戦略を持って売り上げを伸ばしていこうと。経費につきましては、もうある一定レベルまで下げておりますので、なかなか厳しいとは思いますが、結果として24年度予算計上しております削減案に至らないかもしれません。しかしながら、少しでも削減させていくという意識を持たせるために、24年度も切り込んだ予算作成をしておる段階でございます。そこら辺御理解いただきながら、24年度事業、また御協力いただければというように考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） 非常に一般管理費なんか削減するために私努力されてるとするのは、非常によく理解しているつもりであります。それで、平成この23年度末のこの決算の報告を中心に質疑を行わなければならないんですけども、非常に将来的なことが、大丈夫かなという、そういう何か皆さん考えておられる方が多いのではないかと感じております。非常に今後指定管理とか、そういった話も出ておまして、特にこの23年度末までに、美祢おふく駅の、この売りですね、この売りを、どこが一番おふく道の駅として売りを強く入れ込んできたか、そのところがちょっと23年度末のこの決算から見ても、非常にちょっと見えてこないわけですね。だからその辺のところの売りについてどこを集中的に力を入れて、この予算から入れてきたか、ちょっと見えんところがありますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

議長（秋山哲朗君） いや、これはあくまで24年度ということですか。（発言する者あり）23年度のことを反省をしながら、24年度をどう生かされておるかということですか。（発言する者あり）岡山議員、教育民生建設観光委員会ですよね、確か。できればその委員会で、24年度のことになろうかと思しますので、岩本委員長も後ろにおられますので、そこで、ここの場はあくまでも23年度的美祢観光開発株式会社の事業報告についての質疑ですから……（発言する者あり）だから、24年度のことにつきましては、今所管の委員会に岡山議員おられますので、そこですということではできませんか。

6番（岡山 隆君） いや、24年度でやります。だけど、これは23年度末までに、決算の中でどこに美祿の観光開発として力を入れてきた部分はどこかということをお聞きしてるんです。おかしいですか。

議長（秋山哲朗君） おかしいというか、担当課長、答えられますか。23年度の事業としてどこに力を入れてきたかということみたいです。河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問ですけれども、またお答えになるかどうかわからないんですが、当然道の駅おふく、ほかの道の駅と違うところというのは、温泉というものがございます。温泉並びにシャーベットというものが於福の資源として考えられようと思います。ほかの物販、レストラン等につきましては、近隣の道の駅でも備えてる設備なんですけど、そういったよそが持ってないものについては、積極的にPRをしていく。特に温泉につきましては、源泉かけ流しというようなものを市のほうでも施設整備しております。そういった売りとなるようなもの、今言った温泉、シャーベットにつきましては、地産地消というような形で地域で採れた果物類、そういったものを付加価値をつけながらシャーベットとして販売していると。そういったものが、主に力を入れているところではなかろうかというように推測しておるんですが。済みません、お答えになるかどうかわからないんですが。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） 今後のことについては、しっかりとまた別の委員会でちゃんとやっていきたいとは思っておりますけれども、本当に今回3年プラスやったが、今回一気にちょっと大きくマイナスになったということで、心配されてる方が多いということでもあります。だから、23年度末しっかりと非常にそういったところもが全体的に落ち込んだ。だから私は言いたかったのは、今後おふく道の駅で、強みのある部分をしっかりと今後ともこの報告内容、23年度末の報告内容を見て、私はその辺のところをしっかりと見据えた対応を今後していくことが大事ではないかと、そういったことをお尋ねしたところでございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。坪井議員。

3番（坪井康男君） 事業報告書を拝見しております。それで、質疑というよりはお願いなんですけど、せっかく立派な決算書が出ておりますので、前年度、当年度と

比較検討ができるような表にしてもらいたい。部門別実績ということで、売り上げは、22年度、23年度比較してあります。経費のほうは全然ないんですよ、比較が。ですから、これ大変第三者が見ても、不親切な表になってますんで、経費も22年、23年度と比較できるようにしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の件でございます。確かにぱっと、見てくれはと言うちゃ何なんですけれども、前年度と比較できない資料を今まで御提示させていただいております。御要望といいますか、今言われたのは、対前年比、わかるようにということなんです、これが参考資料として、もうまた別冊資料としてつけることになろうかと思えます。あくまでも報告書というものは、こういった形のものだと思うんですけれども、今言われた対前年比較できるような資料につきましては、もう一度総務部のほうと協議させていただきまして、できるものであれば、また別冊資料という形で御提示させていただきたいと思えます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。はい、そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第4号を終わります。

日程第7、報告第5号平成23年度美祢農林開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

山中議員。

10番（山中佳子君） 美祢農林開発に対しては、市からの補助金と国・県からのふるさと雇用再生特別交付金事業委託料としまして、単年度当たり約750万円、併せて平成21年度は2,750万円、平成22年度は2,442万5,000円、平成23年度は2,502万5,600円等にされております。しかしながら、22年度は純利益が25万1,662円、23年度は31万9,523円となっております。

事業の概要の中で、竹箒製造事業については、販路拡大に至らず、竹の子の水煮も製造量が減り売り上げを伸ばせなかったという説明が書いてあります。平成

19年12月25日に設立されましたこの美祢農林開発については、私たちが今まで受けてきた説明としましては、美祢社会復帰促進センター内での竹箬製造、それから、森林を保護するための整備事業と相まって、公益上必要であるということでした。

合併後いただきました美祢農林開発株式会社への補助金支出という資料の中に、美祢農林開発株式会社が指定管理期限である平成24年3月までを、行政の役割期間と見据え、その後のスムーズな事業展開の仕組みづくりを終えた24年度以降は、公募により民間事業希望者を含め広く募集し、再度指定管理委託を視野に入れた事業展開を想定とあります。今年度からは国・県からのこの750万円の補助金も打ち切りになると思いますが、これからも市からの補助金を投入し、この事業をこのままの体制で展開されていくおつもりか、お尋ねします。

議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問にお答えいたします。

今、山中議員さん言われたとおり、補助金につきましても、市並びに国・県といったところから委託料並びに補助金というような形で、当該企業につきまして、かなりのお金が流れてきているというような現実があります。

この事業の目的等につきましては、一昨年勉強会等でも御説明させていただきましたとおり、山中議員も今言われたとおりの大きな課題、大きな問題、そういったものを見据えながら事業展開しているところでございます。

指定管理者制度の問題についても言及されたわけですが、この24年から3年間、また新たに農林開発を指定管理者として指定をさせていただいております。その理由なんですけれども、24年度当初から、民間企業さんを含めて事業展開ができる環境が整ったかということが非常に大きなポイントだったと思うんです。この事業につきましては、当初から建屋をつくりながら環境整備をしながらというような、本来の形ではないというようなところで事業展開をしております。そういった関係の中で農林開発株式会社につきましては、かなりの運営が厳しい状況が今でも続いていると。こういった状況の中、現在も事業展開をしてるわけなんですけれども、農林課のほうの美しい山づくり事業、また、カルスト森林組合の御協力を得ながら、環境整備も徐々に整ってきております。

今回、24から26までの間、指定管理者として農林開発株式会社を指定してる

わけなんですけれども、この3年度間が状況をまた見ながら、できるものであれば、次回は民間を含めた公募というものを視野に入れて事業を展開していきたいというふうに考えております。それまでの間は、また同じような形というわけじゃないんですけれども、補助金に甘んじるというわけじゃないんですけれども、できるだけ形を整えながら事業展開していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 山中議員。

10番（山中佳子君） 最近レストランや飲食店においては、使い捨てる箸から使って何度も使用する丈夫な箸へと移行してきていると思います。今後竹箸の販路を拡大していくことは、非常に厳しいものがあり、刑務作業での竹箸製造の見直しも含めて、さらなる事業展開の精査が必要になってくると思いますが、その点はいかがでしょうか。議会としましては、特別委員会が設置されることになっていきますので、参考資料としまして、過去3年間の竹箸の生産量、それから、販売量、在庫量ですね、それから、廃棄分、廃棄量がわかる資料を、そのときまで結構ですが、そろえていただきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 山中議員、まだ設置しておりませんから、またその中で協議されて、また言われたら出てくるんじゃないかと思しますので、この場はちょっと場違いだと。

10番（山中佳子君） はい、じゃあ資料はすぐ出していただけますでしょうか。

議長（秋山哲朗君） いや、ちょっと待ってください。だから、恐らく特別委員会ほどなたが行かれるかわかりませんし、正副委員長もまだ決まっておりませんから、また決められて、また委員会の中で...

10番（山中佳子君） そのときに要望しましょうか。

議長（秋山哲朗君） はい、そのときに要望されたほうがいいんじゃないかと思えます。

10番（山中佳子君） はい、わかりました。じゃあ刑務作業での竹箸製造を.....

議長（秋山哲朗君） そういうふうな議題になればですね、まだ中身も何も決まっておりませんし、名称も決まっておりません。

10番（山中佳子君） はい、だから販路のことに関しましては.....

議長（秋山哲朗君） そのことについても、またその委員会の中でやるようになる

うかと思えます。

10番(山中佳子君) ああそうですか。はい、わかりました。

議長(秋山哲朗君) よろしくお願ひします。そのほか質疑はございせんか。三好議員。

9番(三好睦子君) お尋ねいたします。この貸借対照表を見ましたときに、2ページですが、この中で未収入金と未収収益と二つ分かれています。その未収収益というのは前年度にはありませんでした。今回新たにつくってあるのですが、そして、その金額が842万5,000円、この内容は何なのでしょう。その未収入金との違いはどのなのでしょう。お尋ねいたします。

議長(秋山哲朗君) はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長(河村充展君) 只今の三好議員の御質問にお答えいたします。

この平成23年度の決算の段階で、未収収益という勘定科目を設定をさせていただいております。この未収収益と未収入金の差なんですけれども、どういった点に違いがあるのかというところなんです。厳密にいくと、未収収益とは、営業収益に属さない収益、または利益のうち、サービスを提供済みであるにもかかわらず、その代金が未回収のものということで、なかなか言葉で言いあわせない部分がありまして、大きく言えば、余り変わらないんですけれども、ただ厳密に仕分けをしていったときに、未収入金が正しいのか、未収収益が正しいのかというような判断をさせていただいたときに、未収収益のほうがよりの確じゃないかということで、22年度までの決算まで未収入金の中にあつたものについて、未収収益という一部仕分けをさせていただいたんです。本来であれば、こういった勘定科目を年度が変わるたびに、決算時にふやしたり減らしたりというような操作を本来はすべきじゃないと。といいますのが、比較対象とするときに、比較検討するときにわかりづらくなるんで、費目をあつちに転がしたりこっちに転がしたりということはすべきじゃないということは十分認識しております。

しかしながら、未収入金が正しいのか、未収収益が正しいのかというところを勉強させていただいたところ、私も素人なんできちんとしたお答え、明確なお答えというのがなかなか口頭でお答えさせてもらうことができないんですけれども、調べた結果、未収収益が正しいんじゃないかということで、これを一部未収入金と未収

収益に二つに分けさせていただいたと。

今後は、この未収入金、未収収益というような形で勘定科目を設定させていただいた上で処理させていただきたいと思います。ちなみに、未収収益の842万5,600円、こちらが何かというところなんですけれども、市からの補助金というところで、3月31日現在でまだお支払いをしてない補助金がございますので、これ4月に入りましてお支払させていただいております。その金額は会社にとりまして、未収収益ということになりますので、そういう勘定科目で処理をさせていただいてるという段階でございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。坪井議員。

3番（坪井康男君） 只今の課長さんの説明、全く納得できません。御自分もおっしゃるとおり、期中に勘定科目変更なんて前代未聞であります。私も簿記会計、原価計算、監査まで勉強した人間ですが、初めて聞きました。しかも未収収益が市からの補助金なんて言語道断じゃないですか。で、あなたは先ほど勉強した結果、そのように判断したとおっしゃるけど、勉強した結果をきちんと説明してください。

議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問、御意見等なんですけれども、確かに勘定科目を年度途中でふやしたり減らしたりというのは、本来あるべき姿じゃないということは十分承知しております。そうした中で、こちらの農林開発株式会社につきましては、まだ設立からまだ数年しか経っておらないという段階で、少しでも適正な科目、勘定科目の中に、勘定科目を設定して、そこにきちんとした仕分けをしていきたいという思いがございまして、こういった処理をさせていただいたという現実がございます。

未収収益につきましては、先ほども申しましたように、営業収益、すなわち売り上げ等に属さない収益、または利益のうち、サービスを提供済みであるにもかかわらず、その代金が未回収と。いうなれば、この市からの補助金という部分が、その時期に対するサービスの提供という部分、売り上げに直接属さない部分でサービスの提供済みということなんですけれども、きちんとした状況確認ですか、収支の確認が伴っていないので、市からの補助金は4月に入りまして支出をさせていただいたということがあるんで、先ほども申しましたように、3月31日現在では、会社に

としてはまだ未収という段階でございましたので、未収の処理をさせていただいて
るという状況でございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

3番（坪井康男君） 聞けば聞くほど複雑骨折であります。全く説明になっており
ません。あなたは適正な会計処理をする、そういう建前でこの二つ、未収入金と未
収収益を設定された、こうおっしゃってるけれども、先ほどからあなたはその根拠
たる、なぜこのほうが正しいのか、その根拠をあなたは一つも説明されておりませ
ん。単に中身をどうだこうだって、未収のサービスとかってとんでもない話。しか
も市からの補助金をもらうのに、まだ収支の内容がどうのこうのなんてとんでもな
い話です。私びっくりいたしました。こんな会計をなされてる美祢農林開発ってい
うのは、私全く信用できません。もう一遍なぜこれが正しい会計処理か、きちん
としたあなたの判断の根拠を示してください。とんでもない話です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） 先ほどからの議論を聞かせていただいたんですが、休憩と
ってですね、企業会計の中に、未収収益、未収入金、あるのは間違いありませんし、
それから、費用のほうも未払い金、未払い費用、ですから、これも勘定科目の整理
の仕方があるわけですから、それを休憩後配付されたらいかがでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 坪井議員に申し上げておきたいけれども、ここは議場ですの
で、今、職員のほうが丁寧に説明をしておると思います。あたかも恫喝するかの
ごとき質問の仕方は控えていただきたい。ただそれを言うておきます。

議長（秋山哲朗君） そのことについてのことですか。はい、坪井議員。

3番（坪井康男君） 今の市長さんの発言、全く理解できません。恫喝って、なぜ
私恫喝しました。根拠を示してください。私は一つも恫喝してません。ただ、私の
質問にちゃんとお答えになってないから、きちんとお答えくださいと申し上げてる。
市長さん、もう一遍言うてください。私恫喝しましたか。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） この議場というのは、執行部と議員の方があつて一点について
きっちり議論をする場ですね。今、執行部のほうの河村課長のほうは、あなたの御

質問に答えて、一生懸命、今、答えておったと思います。それを受けて納得はできないと言われることは結構ですけれども、大声を出されて、河村課長のほうがせっかくこの説明をしようとしておる気をなえさせるような質問の仕方は控えていただきたいということです。幾ら疑問を持たれても結構ですけれども、そのことをわきまえてやられるのが、やっぱり議員としての資質だろうというふうに思いますので、それをお願いしますということを、今申し上げておるんですね。

議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

3番（坪井康男君） 私は市長さんに申し上げたのは、恫喝しましたかとお伺いしてるんです。議論ですから、声が多少大きくなったり、小さくなったりするのは当たり前じゃあないでしょうか。あなたはね、私は河村課長さんを恫喝したと。そのようなあれは議論じゃあないとおっしゃる。違うと思います。私はしっかりとした議論をしてるつもりです。先ほどからの質問に全くお答えになってないんですよ。どうでもいいような話をあそこでおっしゃってるだけじゃないですか。市長さん、ちょっとおかしいんじゃないですか。恫喝をしてないのに、まともにちゃんと私は議論をしてる。それをね、あなたは恫喝という言葉は不適切です。撤回してください。（発言する者あり）

議長（秋山哲朗君） ちょっと待ってください。村田市長。

市長（村田弘司君） あのね、坪井議員。私は、あなたに対して親切で申し上げたのです。恫喝したとは言っていない。恫喝するがごときことはおやめになったほうがよろしいですよと言ったんです。市民からこのMYTを通じて見られるときに、大きな声を出されるとこの議場で恫喝に見られかねないから。ですから、あなたは大声を出さないで冷静に質問されたほうがいいんじゃないですかと、あなたのために申し上げたということで、恫喝したということを使った覚えはありません。

以上です。

議長（秋山哲朗君） この繰り返しですか。（発言する者あり）言わしますけども、繰り返しですかって言うんです。（発言する者あり）

議論が進みませんので。

言わせますけども、同じことの繰り返しだったら発言させません。違う発言ですか。（発言する者あり）

今、先ほど、竹岡議員さんのほうから提案がございましたので、そのように進み

たいと思いますし、その後、資料が出てきてから再開をしたいと思います。そのときまた発言があれば、坪井議員さんの（発言する者あり）そうですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今、もう一度申しますけども、竹岡議員さんのほうから、きちっと数字を整理して出していただきたいと、資料の提出の御要望がございました。これに対してのことですか。（「違います」と呼ぶ者あり）どういうことでしょうか。この議論が前に向いて進むことの（「発言しないと、わからないじゃないですか」と呼ぶ者あり）

この議論が前に向いて進むことの発言……（発言する者あり）

私は、今、市長さんと坪井議員さんとの発言を繰り返し聞いておりますと、この議論は前に向いて進みませんもんで。この議論が進む議論であれば許可します。（「それでは発言をやめます。こんな強権な議会ありますか。やめます」と呼ぶ者あり）

そうですか。先ほど竹岡議員が資料の請求されましたので、その資料が提出されるまで暫時休憩したいと思いますのでよろしいでしょうか、暫時休憩いたします。

午前 11時35分休憩

.....

午後 1時05分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 休憩前に御質問いただきました未収入金並びに未収収益に関する資料につきまして、今、お手元のほうにお配りさせていただきました。

まず、2枚ものになっております。1枚目につきまして、未収入金の説明の資料でございます。

こちら未収入金とは、右上のほうに記載がありますとおり、未収入金は通常の事業以外、例えば固定資産や有価証券の売却などの取引から発生した未収債権のことをいうということになっております。

続きまして2ページ目、こちらのほうに未収収益に関することが記載されております。同じく右上のほうですが、継続的なサービスについて、ある一定時点で既にサービスの提供は行ったけれども、まだその代金をもらっていない場合のその対価を言いますというような記載があります。

同じくそのページの79ページ、すぐ下のところに注意事項というようなことで、売掛金、未収入金、未収収益それぞれのことについて違いがわかるように記載がされてると思われます。御参照いただければと思います。

こちら記載事項に従いまして、このたび農林開発につきましては、平成24年3月31日現在の貸借対照表をもちまして、未収収益というような勘定科目を設定させていただきまして決算処理をしたものでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。坪井議員。

3番（坪井康男君） 只今の説明で、未収入金もしくは未収金と未収収益の勘定科目の違いはよくわかりました。

私がさっき、いささか激高して大きな声を出して申しわけなかったんですが、改めてその点は謝ります。穏やかにお聞きします。

先ほどの課長の説明で、補助金が3月末にまだ確定していなかったか、それがちょっと聞き取れなかったんですが、補助金に関連して、この未収収益金を計上したというふうにおっしゃった、その点について改めてお伺いいたしますので、説明してください。

議長（秋山哲朗君） 河村課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。

まずもって、市の補助金につきまして、なぜ未収収益という取り扱いにしてるかと言いますと、先ほど申しました79ページの注意事項の一番下のところですね、未収収益の部分ですが、営業外収益で発生するものを未収金というような解釈ができようかと思えます。で、補助金につきましては、営業外収益というものになるということで未収収益っていう計上の仕方をさせていただきました。

それとあわせまして、3月31日現在で補助金が確定してないというところでございますが、補助金につきましては、できる限り、補助金支出減らしたいというところがございまして。毎日毎日決算処理をするわけではございませんので、月末処理をした段階で、それでまあ実際に補助金額を決定させてもらいたいというところから、3月31日現在、確定数値を見て4月以降で支払うというような処理をした関係で、このような決算処理になっております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

3番（坪井康男君） 今の御説明で、もう一つ納得いかないのは、少なくとも未収収益金として年度末に計上されているんですよね。それはまだ現に補助金ですから、美祢農林開発株式会社に入金はされてないと、24年3月31日現在でまだ入金されてない。それは理解できるんですが、補助金っていうのは、そんなに月末になっても金額が未確定なんですか。これちょっと、それこそ初めて聞いた話なんで。

補助金っていうのは、事前に確定してて、たまたま3月末で入金していないと、それだけのことではないかと思うんですが、今の説明、もう一つその点納得いきませんので、わかりやすく、噛んで含めるように御説明を願いたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 河村課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 説明がちょっと不足だったかもしれません。

言われますように、補助金につきましては、補助金の交付決定を打っておりますので、本来、その金額で支出されるべきものであろうかと思いますが、3月現在の売上高っていうものをある程度見させていただいた上、その結果が見えるのが3月31日、月末の処理の部分だと思います。その金額を確認させてもらった上で、4月に入って補助金のほうを支出させていただいたところなんですけれども、濟いませぬ、ちょっと説明が、まだ不足であればまたお願いします。

議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

3番（坪井康男君） 今の御説明を聞いておりますと、この補助金というのは、いかなる性質の補助金か私よく理解してないんですけれど、もともと1,700万円ですかね、予算に計上された補助金、これは、毎年度このぐらいの金額を出してますよね。かつて市長さんが、これは指定管理料と御理解になってもいいですよとお答えなったことですよ。で、今の補助金とおっしゃるのは、1,700万円以外の補助金のことでしょう。そういうことでいいんですね。

議長（秋山哲朗君） ちょっと待ってください。一つ一ついきましょうか、それなら。ちょっと今、座ってください。答えさせます。河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 先ほど来より、私のほうが補助金と言っておりますのが、1,700万円の補助金のことでございます。別に補助金があるっていうことじゃございません。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

3番（坪井康男君） そうしますと、1,700万円という補助金が確定しているのにもかかわらず、じゃあなぜ、3月末までに支払いがなされないんですか。それほど余裕があるんなら、キャッシュフローに余裕があるんならば、それはちょっと変だなと、こんな感じがいたしますが、その点いかがですか。

議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 補助金の交付決定額は1,700万という形で打ってるということは、先ほども申しました。

この会社につきまして、キャッシュに余裕があるっていう会社じゃございません。当然1,700万程度っていうものは、支払わないといけないということで、そういう予算、補助金の予算を組まさせていただいております。そうした中で、3月31日到来前に、補助金を交付すべきかというところで、私どももいろいろ考えてはいるところだったんですが、一応、3月31日の現状をもって確認した上で補助金を最終的に打とうと。この1,700万っていう予算の範囲内で、補助金を投入させていただいているということで御理解いただければと思います。

議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

3番（坪井康男君） ますます聞けば聞くほどわかんなくなるんですけども、もとも1,700万という補助金は、この美祿農林開発株式会社がやっていけないから出たのと違うんでしょうか。にもかかわらずですね、年間の決算を締めてみないと、果たして1,700万出すか出さんかわからないというふうに聞こえるんですけども、そういうことですか。年度の決算を締めてみて、足りなかったらちゃんと払うし、余ったたら、じゃあ1,700万出さない。こういう理解でよろしいんでしょうか。お答えください。

議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 行政サイドのほうで、市の執行部のほうで1,700万程度必要だということで、予算取りはさせていただいております。

この補助金につきましては、従前より、いろいろ問題視されておりますし、わずかでも補助金を出さないで済むのであれば、出さない方向が望ましいということがありましたので1,700万を上限額として、補助金を出させていただいているわ

けなんです、まあ希望的なものなんで大変申しわけないんですが、3月に大きな取引が生まれて、在庫も全部はけて、大きな収入が得られたということであれば、私どもも補助金を、支出を少しでも控えたいというところがございます。

そういった考えがありましたので、3月31日の状況を確認させていただいた上で、補助金を支出させていただいたという経緯でございます。

議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

3番（坪井康男君） もうこれで最後にいたします。こんな話をいつまでも聞いとって、らち明きませんので、日が暮れますから。もう日が暮れないように最後の質問です。これ以上聞きません。

もう一度確認ですが、この決算を見ますと1,700万の補助金が出て、結果、やっと31万9,000円の黒字になってますよ。この31万9,000円の黒字にするかしないか。1,600万でいいのか。1,500万でいいのか。月末に締める、そこをチェックしていたと、こういうことでございますか。イエスノーだけで教えてください。それでもうこれ以上質問しません。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問でございます。

結果的には、イエスという判断にはなろうかと思えます。

ただ、1,500万とか1,600万とかというような大きな部分では考えておりません。例えば、千六百五十万、七十万とか、まあ小っちゃい部分でございますが、その程度になるかもしれませんが、少しでも削減できればというところで確認をさせていただいた上での支出ということを取らせていただきました。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

3番（坪井康男君） もうこれ以上約束しましたが質問いたしません、今の課長さんの答弁を、非常に私、重たく、最近歳を取って記憶力が鈍りましたけども、正確に記憶しておきます。そういう性質の補助金であったと。だから、24年度の予算もそういう程度の補助金であると。具合を言ったら、もう補助金を減らしますと。こういうふうに承りましたんで、これ以上いたしません。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございますか。三好議員。

9番（三好睦子君） お尋ねします。

4ページなんですが、製造原価報告書の中で、当期材料仕入高が前年より約200万円多くなっていますが、これは竹の子の仕入れがふえたということなのでしょうか。お尋ねします。

議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問にお答えいたします。

材料を仕入れたかですね。22年度決算でいくと700万、23年度決算でいくと900万いうところで、200万ふえてるというところで、こちらのことについてお尋ねなんでございますが、単純に竹材、まあ、箸に関する竹材並びに大豆、水煮をさせてもらう大豆、そういったものがふえたということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

9番（三好睦子君） 私の知人で、竹の子の水煮の材料を出荷してるっていうのがありましたが、その出荷範囲もずっと全市に広がってきたのでしょうか。お尋ねします。

議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） すいません、まことに申しわけないんですけども、年々出荷される方がふえてるかという解釈でよろしいございますか。

議長（秋山哲朗君） 美祢市全体に広がっちゃるかっていう。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 申しわけございません。

従来については、旧美祢市地域の方が主だったんですけども、今年度もかなりの人数ふえまして、美東、秋芳地域につきましても出荷者、登録者含めまして、本来の出荷者さん等、かなりの数でふえております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

9番（三好睦子君） ありがとうございます。

以前、今、聞きましたが、この竹の子の水煮をするときに、ここの中に、穂先でしたっけ、竹の子の先だけで、あと、出荷できないところがあるので竹の子ご飯に

使いたいということを聞きました。こういったことが、そういった竹の子の出荷が、農家の方の、時期的にも季節的にもわずかですが、小遣い稼ぎになったり、生きがいになっていると思いますが、こういった点に、竹の子ご飯だけでなく、フキとかワラビとかゼンマイなども、今のような竹の子のような収入と生きがいといったら大げさですけど、そういった小遣い稼ぎとかにもつながるのではないかと考えますが、この点は、今後こういったワラビとかフキとかも考えておられるのでしょうか。お尋ねします。

議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今の御質問にお答えいたします。

竹の子だけじゃなしに、ほかのフキ、ワラビなんか、そういったものにつきましても、農産物の加工品という形でという御質問だろうと思います。

当初、この事業につきましては、竹の子をメインにしておりました。先ほど言われました穂先につきましては、昨年23年から取り組みまして、この穂先竹の子につきましてはかなり好評を得てるという現状がございます。あわせまして、23年度につきましては、大豆も本格的にしているという現状がございます。今、フキ、ワラビにつきまして御提案をいただいたところでございます。ワラビが、ちょうど竹の子のシーズンと重なるってということで、早急に対応ができるのかというところは、また検証していかないといけないと思います。フキにつきましては、ある一定の期間、生えてくれると言ったらいいのかわかりませんが、生育していくというところがございますので、フキについては、また今後、十分検討できる材料だと思っております。そういった新たな農産物の水煮の商品づくりにつきましては、積極的にしていかないといけないという認識がございますので、フキについては試作品づくり、一旦はしたことはございます。そのときには失敗しております。しかしながら、また新たな取り組みとして、もう一回チャレンジしながら商品づくりさせていきたいと考えます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第5号を終わります。

日程第 8、議案第 1 号平成 2 4 年度美祢市一般会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第 1 号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第 9、議案第 2 号平成 2 4 年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第 2 号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第 1 0、議案第 3 号住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第 3 号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第 1 1、議案第 4 号美祢市地域交流ステーションの設置及び管理に関する条例の制定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第 4 号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第 1 2、議案第 5 号美祢市税条例の一部改正についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第6号美祢市火災予防条例の一部改正についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第7号美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定等の変更についての質疑を行います。

質疑はありませんか。三好議員。

9番（三好睦子君） お尋ねします。

この郵便局について、地元の方の要望で、市の業務が行われるようになったと聞きましたが、美祢市では郵便局はたくさんありますが、出張所が遠いというところも多いかと思いますが、こうした面で、今後、こうした行政サービスをすることも考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今の御質問にお答えいたします。

現在のところ、御説明しておりますように、大嶺郵便局と山崎郵便局の二つの郵便局のみがこの事業を行っております。

現在、これは郵便局株式会社との協定をしておるわけなんです、その中で簡易郵便局につきましては、その業務を任せることは、今のところしてないということになっておりまして、そのほかの郵便局ということで、出張所、住民票とか戸籍謄本を発行いたします出張所とその郵便局との距離等を考えましたところ、現在のところ、それほど遠い地区がほかにはないというように確認をしておりますところですので、現在のところではほかの郵便局に広げていくという考えはまだございません。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議案となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第15、議案第8号財産の取得についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第16、議案第9号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての
質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今、議題となっております議案第9号は、会議規則第
37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略す
ることに決しました。

これより、議案第9号を採決いたします。本案は、同意することに御異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって本案は同意されました。

午前中の質疑の中で、三好議員から質問が出ておりますので、河村商工労働課長
から答えをさせます。河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 午前中の美祢観光開発株式会社の事業報
告の中、三好議員から御質問いただいた中で、一つお答えできなかった部分につき
まして回答させていただきます。

資料の1ページ目の、部門別実績のその他のところの、屋外手数料の件、御質問
いただいたと思えます。

前年費167.68%増となっているということで、こちらについての理由が
あるのか。内訳はどういうことかということで御質問いただいたと思えます。

これについてですが、平成22年、平成23年かなり差が出ております。この屋外手数料っていいのですが、敷地内で物販の販売をされる出店業者さんのほうから、売り上げに対しまして手数料をいただくというようなシステムを取っております。22年度につきましては、土日のみの営業ということになっておりましたが、23年度につきましては、土日と平日の一部も利用いただいたということがありまして、売り上げのほうも伸びたというところがありましたので、それ相応の手数をいただいているというところがございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

9番（三好睦子君） そういった伸びる可能性があるので、ほかの業務にもそういった面で、そういった来られたお客さんっていうか、そういうのをやはり、ほかのシャーベットとか温泉とかにつなげるようにしていただけたらと思います。意見ですが。

議長（秋山哲朗君） 御意見でよろしいですか。

9番（三好睦子君） はい。

議長（秋山哲朗君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変、お疲れでございました。ありがとうございました。

なお、議員の皆さんは1時40分から会派代表者会議を委員会室で開催し、終了後、議員全員協議会を開催いたしますので、お集まりいただきますようお願いいたします。

午後1時30分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年6月12日

美祢市議会議長

秋小哲副

会議録署名議員

高橋真一

”

岡之隆